一一〇四・二三	とうもろこしのもの	CC	
一一〇四・二九	その他の穀物のもの	CC（第一〇類の材料からの変更を除く。）	
一一〇四・三〇	穀物の胚芽（全形のもの及びロールにかけ、フレーク状にし又はひいたものに限る。）	CC（第一〇類の材料からの変更を除く。）	
一一・〇五	ばれいしょの粉、ミール、フレーク、粒及びペレット	CC（第七類の材料からの変更を除く。）	
一一・〇六	乾燥した豆（第〇七・一三項のものに限る。）、サゴやし又は根若しくは塊茎（第〇七・一四項のものに限る。）の粉及びミール並びに第八類の物品の粉及びミール		
一一〇六・一〇	乾燥した豆（第〇七・一三項のものに限る。）のもの	CC（第七類の材料からの変更を除く。）	
一一〇六・二〇	サゴやし又は根若しくは塊茎（第〇七・一四項のものに限る。）のもの	CC（第七類の材料からの変更を除く。）	
一一〇六・三〇	第八類の物品のもの	CC（第八類の材料からの変更を除く。）	
一一・〇七	麦芽（煎ってあるかないかを問わない。）	CC	
一一・〇八	でん粉及びイヌリン		
一一〇八・一一	小麦でん粉	CC（第一〇類の材料からの変更を除く。）	
一一〇八・一二	とうもろこしでん粉（コーンスターチ）	CC	
一一〇八・一三	ばれいしょでん粉	CC	
一一〇八・一四	マニオカ（カッサバ）でん粉	CC	
一一〇八・一九	その他のでん粉	CC	
一一〇八・二〇	イヌリン	CC	
一一〇九・〇〇	小麦グルテン（乾燥してあるかないかを問わない。）	CC（第一〇類の材料からの変更を除く。）	
第一二類	採油用の種及び果実、各種の種及び果実、工業用又は医薬用の植物並びにわら及び飼料用植物	CC	
第一三類	ラック並びにガム、樹脂その他の植物性の液汁及びエキス	CC	
第一四類	植物性の組物材料及び他の類に該当しない植物性生産品	CC	
第一五類	動物性又は植物性の油脂及びその分解生産物、調製食用脂並びに動物性又は植物性のろう	CC	
第一六類	肉、魚又は甲殻類、軟体動物若しくはその他の水棲無脊椎動物の調製品		
一六〇一・〇〇	ソーセージその他これに類する物品（肉、くず肉又は血から製造したものに限る。）及びこれらの物品をもととした調製食料品	CC（第一類又は第二類の材料からの変更を除く。）	
一六・〇二	その他の調製をし又は保存に適する処理をした肉、くず肉及び血	CC（第一類又は第二類の材料からの変更を除く。）	

一六〇三・〇〇	肉、魚又は甲殻類、軟体動物若しくはその他の水棲無脊椎動物のエキス及びジュース	CC	
一六・〇四	魚（調製し又は保存に適する処理をしたものに限る。）、キャビア及び魚卵から調製したキャビア代用物	CC（第三類の材料からの変更を除く。）	
一六・〇五	甲殻類、軟体動物及びその他の水棲無脊椎動物（調製し又は保存に適する処理をしたものに限る。）	CC（第三類の材料からの変更を除く。）	
第一七類	糖類及び砂糖菓子		
一七・〇一	甘しゃ糖、てん菜糖及び化学的に純粋なしょ糖（固体のものに限る。）	CC（第一二類の材料からの変更を除く。）	
一七・〇二	その他の糖類（化学的に純粋な乳糖、麦芽糖、ぶどう糖及び果糖を含むものとし、固体のものに限る。）、糖水（香味料又は着色料を加えてないものに限る。）、人造蜂蜜（天然蜂蜜を混合してあるかないかを問わない。）及びカラメル		
	乳糖及び乳糖水		
一七〇二・一一	無水乳糖として計算した乳糖の含有量が乾燥状態において全重量の九九％以上のもの	CC（第四類の材料からの変更を除く。）	
一七〇二・一九	その他のもの	CC（第四類の材料からの変更を除く。）	
一七〇二・二〇	かえで糖及びかえで糖水	CC	
一七〇二・三〇	ぶどう糖及びぶどう糖水（果糖を含有しないもの及び果糖の含有量が乾燥状態において全重量の二〇％未満のものに限る。）	CC（第一一類又は第一二類の材料からの変更を除く。）	
一七〇二・四〇	ぶどう糖及びぶどう糖水（果糖の含有量が乾燥状態において全重量の二〇％以上五〇％未満のものに限るものとし、転化糖を除く。）	CC（第一一類又は第一二類の材料からの変更を除く。）	
一七〇二・五〇	果糖（化学的に純粋なものに限る。）	CC（第一二類又は第一三類の材料からの変更を除く。）	
一七〇二・六〇	その他の果糖及び果糖水（果糖の含有量が乾燥状態において全重量の五〇％を超えるものに限るものとし、転化糖を除く。）	CC（第一一類又は第一二類の材料からの変更を除く。）	
一七〇二・九〇	その他のもの（転化糖並びにその他の糖類及び糖水の混合物で果糖を乾燥状態において全重量の五〇％含有するものを含む。）	CC（第一一類又は第一二類の材料からの変更を除く。）	
一七・〇三	糖蜜（砂糖の抽出又は精製の際に生ずるものに限る。）	CC（第一二類の材料からの変更を除く。）	
一七・〇四	砂糖菓子（ホワイトチョコレートを含むものとし、ココアを含有しないものに限る。）	CC	
第一八類	ココア及びその調製品		
一八〇一・〇〇	カカオ豆（生のもの及び煎ったもので、全形のもの及び割ったものに限る。）	CC	
一八〇二・〇〇	カカオ豆の殻、皮その他のくず	CC	
一八・〇三	ココアペースト（脱脂してあるかないかを問わない。）	CC	